

2025年8月5日

各 位

旭川信用金庫

お客さま情報が記載された書類の紛失に関するお詫びとご報告について

この度、当金庫の店舗におきまして、お客さま情報を記載した帳票を紛失していることが判明しました。

お客さま情報を適切に取り扱うべき金融機関として、情報管理の重要性について徹底してまいりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。紛失の概要は以下のとおりです。

記

1. 紛失した帳票

紛失帳票名	店舗	情報内容	対象期間	口座数
お客さま印鑑票 ※通帳および印鑑紛失の喪失届受付後お手続き未処理のお客さま	本店	氏名、住所、口座番号、生年月日等	1997年(平成9年)度～2005年(平成17年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	5口座
	銀座支店 (本店店舗内店舗)		2012年(平成24年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	1口座
	神楽支店		1998年(平成10年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	1口座
	末広支店		2002年(平成14年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	1口座
	比布支店		2013年(平成25年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	1口座
	近文支店		2005年(平成17年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	1口座
	あたご支店		2007年(平成19年)度～2014年(平成26年)度、喪失届提出後お手続き未処理のお客さま	4口座

紛失帳票名	店舗	情報内容	対象期間	口座数
お客様印鑑票 ※通帳および印鑑紛失の喪失届受付後お手続き未処理のお客さま	神楽支店 南出張所	氏名、住所、 口座番号、生 年月日等	2014 年(平成 26 年)度、喪失 届出提出後お手続き未処理の お客様	1 口座
	緑が丘支店		2014 年(平成 26 年)度、喪失 届出提出後お手続き未処理の お客様	1 口座
	上富良野支店		2005 年(平成 17 年)度、喪失 届出提出後お手続き未処理の お客様	1 口座
	富良野支店 南富良野出張所		2009 年(平成 21 年)度～2017 年(平成 29 年)度、喪失届出提 出後お手続き未処理のお客さ ま	2 口座

2. 判明した経緯

2025 年 5 月、あたご支店において、過去にお客さまから通帳または印鑑紛失の喪失届を受付後、お手続きが未処理となつたまま保管管理しておりましたお客様の印鑑票が紛失していることが判明しました。

3. 調査方法および調査結果

上記判明を受け、全店舗において、過去に喪失届を受理し未処理となつてゐる印鑑票の調査を実施しましたところ、11 店舗において 19 口座の保管管理していた印鑑票の紛失が判明いたしました。

本件は、当金庫職員の錯誤により誤廃棄した可能性が高く、外部に流出した可能性は極めて低いと考えております。

また、これまでにお客さまの情報が漏えいまたは不正に利用されたとの連絡や本件に関すると思われる不審な事項の申し出はございません。

4. 再発防止策

今回の事態を真摯かつ厳肅に受け止め、改めて再発防止のための職員教育およびお客様情報の管理を徹底してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

旭川信用金庫 経営管理部

電話番号：0166-24-8871

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）